

## 群読の教育的効果—学び合い—

## 分読法を話し合うことによる読みの深まり

群読は必然的に分読を伴います。分読の作業は、話し合い活動によります。それは、教材解釈の紹介のし合い、説得のし合いであり、すなわち子どもたちの「学び合い」です。

群読への導入の授業では別ですが、グループごとに群読する場合には、そのグループに分読が任せられるべきです。教師の押しつけやお仕着せであってはなりません。

例えば、作品のどこをどのように区切るか。男声にするか、女声にするか。静かに読むべきか、寂しく読むべきか。一人で読むべきか、二人で読むべきか。男声を重ねるか、男声と女声との混声にするか。全員ではどこを読むか。これらはすべて作品の文脈の解釈によります。群読の前提となる分読を決めるための話し合いは、すなわち、子どもたちそれぞれの作品解釈の紹介のし合いであり自己のプランへの説得のし合いです。子どもたちは、ここで他者の読みに出会うこととなります。

ただし、その話し合いを活発に、しかも有意義に行わせるためには、適切な指導法がとられなければならないのはもちろんのことです。話し合いに入る前に、各自がまずは自分の分読を考えておくことがその最低条件です。話し合いに入るや、子どもたちは自説を主張し、級友の論に耳を傾け、一人で唇読し、ときに群読を試行し、主体的で積極的な学習活動を展開していきます。それは、互いの学び合いであると言えます。

これを数人のグループごとに行い、それぞれの競演の形をとって学級発表会をもてば、さらにグループ間の学び合いが行われます。子どもたちは、発表会后に他のグループの優れた分読法を採用し、自分たちの群読をよりよきものにしようとします。

授業時数の関係から。すべてのグループに作品全体の群読を発表させられないことが多く、そのグループの好む場面を取り上げて発表する場合であっても同様です。他のグループと取り上げる場面は違っても、分読の手法は学び取ることができます。これは、他のグループの作品解釈を取り入れて、作品のとらえ方を深めていくこととなります。

子どもたちは、筋道の通った納得のいく分読法をしていきます。とはいっても分読法というものが確立されているわけではありません。それだからこそ、かえって、子どもたちの自由な発想を育むという教育的価値が認められるのです。

## 学び合い成立の条件

## (1) 個のプランを作る時間を保証する

群読への導入授業は、教師主導の授業にならざるを得ません。子どもたちに群読とは何か、どうすることかを、手取り足取り教えてやらなければなりません。しかし、次の作品からは、グループごとに、子どもたち自身の力で協働学習によって進めていくことができます。

その際、教材をグループごとに配布し、すぐに相談を始めさせたとしたら、その話し合いは活発なものにはなりません。一人一人に自分の群読プランをしっかりと作る時間を設けてあげることが大切です。設けてさえすれば、個のプランを持ちさえすれば、侃々諤々の議論になります。時には決着のつかないこともあります。その時には、どちらかのプランでやればいいでしょう。

この話し合いこそ、見方によっては、国語教育に群読を採り入れることの第一の意義だと考えることができます。根拠と意見のはっきりした話し合いになるのです。

## (2) 作品の内容と文体による分読を確認する

群読をするためには、文脈を分読しなければなりません。文脈のどこからどこまでをひとまとまりにするか、その部分を誰が読み担当かという問題は、専ら作品の内容と文体の特徴によって決まります。子どもたちは、読解や分析を通して、それらを決定していきます。

子どもたちには、ややもすると、平等に分担しようとする意識が働くようです。その意識は、作品の解釈を歪め、群読の効果を低下させます。大部分は一人で読み、ほんの一部を群で読むという作品もあります。また、ほんの一声しか出さない子どもが出る場合もあります。数回の群読を経て年間を通して平等になればいいでしょう。平等に読もうというのが群読ではありません。読み分ちと読み担いは、専ら作品の特徴によります。